

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第10回定例会
開催日時	平成18年1月18日（水曜日） 18時30分から20時25分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬 職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	木村俊二、奥田泰弘
議題	<p>(1) 第9回定例会会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集会議報告 4. 公民館・図書館整備懇談会報告 5. その他 (3) 協議事項 1. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案） 2. 委員研修会について (4) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 寄席囃子と太神楽 伝統芸能の世界（保谷） 2. 花のギフトボックス プリザーブドフラワーを使って（保谷） 3. 日本中世文学から「現代」を見る（谷戸） 4. 孫育て講座（谷戸） 5. 子どもいろいろ体験教室 紙飛行機を飛ばそう（住吉） 6. 親子（父子）料理講座 そば打ちに挑戦しよう！（住吉） 7. 黙って使用して著作権に触れませんか？初めての著作権講座（住吉） (2) 事業報告書 1. ペットボトルを使って緑を増やそう（田無） 2. 中国古代思想入門 現代に生きる「陰陽五行説」（田無） 3. こども世界料理教室「インド料理」（田無） 4. スポーツチャンバラをやってみよう（住吉） 5. 女性講座（ひばり）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

(1) 第9回定例会会議録について

※会議録について確認

(2) 報告事項

1. 行政報告

○館長：

18年度予算を編成中である。1月11日に市長ヒアリングを生涯学習部として受けた。現時点で、歳入歳出の隔たりが31億円ほどあり、厳しい査定を行う旨指示を受けた。公民館については、市の予算編成方針に基づき、経常経費の削減と事業費5パーセントの削減目標を達成したが、査定は例外なく受けることになる。第二次行革の定数減に対しても、18年度からの1名減員を受け入れている。

さらに、スリムな公民館運営に心がけたい。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

保谷の寄席囃子の計画だが、体験学習ということになっているが、どの程度の人が体験できるのか。

○職員：

時間の制約もあり、少人数になると予想される。具体的な数値は、申し上げられない。

○委員：

住吉の著作権の講座のタイトルは、初めての著作権講座とあるが、初めての人を対象にするという意味か、公民館として初めて行うということなのか。

○職員：

初心者の方を対象にするという意味である。

○委員：

著作権講座の講師の肩書きであるが、大学院の教員なのか、院生なのか理解できない。最後まで記載すべきだ。

また、住吉の子どもいろいろ体験とそば打ちの対象者の表記であるが、これを見て理解できる人は少ないのではないか。公民館だよりではもっとわかりやすい表現を工夫すべきだ。

○会長：

計画書を書く職員は、自分で理解してしまっているために説明が不足したり、言葉足らずの点が発生しがちである。読む人の立場で立案するようにしてほしい。

○委員：

谷戸の孫育て講座だが、なぜ市の職員を登用できなかったのか。それであれば、講師料も削減できたのではないかと思う。また、養護教諭の方は元職ということだが、どの

程度前に退職した人なのか。子どもを取り巻く状況は日々変化しているので、できるだけ生の情報を提供できる現職の人が望ましいと感じる。

住吉の紙飛行機は、なぜわざわざ武蔵野中央公園まで行くのか。

報告書については、皆高い評価が掲げられており、満足している。

○会長：

孫育ての講師謝礼は、毎回1万5千円なのか、3回で1万5千円なのか。講師は市民か。

○職員：

3回でこの謝礼だと聞いている。住まいまでは確認していなかった。

○職員：

紙飛行機と言っても今回の物は精度の高いので、うまく作るとかなりの広さが必要なこともあり、武蔵野市に出かけることにした。また、あの公園は、紙飛行機の同好者が集まる場所でもある。

○委員：

申込みの方法について確認したい。葉書にするか電話にするかのルールはあるのか。

○職員：

15分ほどで定員になってしまう講座もあり、そうなると葉書の方が公平ではないかという意見もあるが、以前葉書受付をしたら、100円かけてすぐに答えがわからないし、誰が抽選しているのか不透明だという意見もあった。

特に、ルールのようなものはなく、そのときの判断に委ねられている。

○委員：

田無のペットボトルで緑を増やそうの報告に、人数が少なかったというアンケートがある。参加者数についてはどう受け止めているのか。また、今後の方向性の欄にも、月1回の実施では間隔が開き過ぎて参加者の気持ちをつなぎとめられなかったという指摘があるが、このようなことは企画の段階で予測できたのではないか。

○職員：

参加延べ人数についても、今後の方向性についても特に詳しく振り返っていないのが現状である。

○会長：

人数に拘るだけでなく、事業内容が有意義であったのかどうか。そのあたりを記入するように工夫してほしい。

○委員：

参加人数の件は、PR不足ということも考えられよう。講座によって、ポスターなどを貼る場所を工夫すべきだ。例えば、今回の著作権の講座であれば、図書館のコピー機の隣に貼れば興味が湧くのではないか。

3. 公民館だより編集会議報告

○委員：

1月10日に編集会議が開かれた。

1月号の反省。芝久保公民館まつりの報告が、写真を多く取り入れたことへの高評価があった。逆に市民からの苦情が1件、縦書きの電話番号表記で、ハイフオンを数字の「1」と読み違えて、電話がかからないという指摘があった。取り扱いを検討することにした。

2月号の1面は、「同級生を空襲で亡くして」の講演会。サークル紹介は、華ソラーン。

4月号から新年度の切り替えの紙面構成も検討を始めた。1面は、今年度のスタイルを踏襲することとした。

懸案の欄外の活用方法についてだが、下段の欄外については「今月の休館日」に使うてはどうか。見開きの真ん中については、公民館を広く知ってもらうような記事を挿入してはどうかと考えている。早速委員の中から、キャッチフレーズの提案があり感謝している。4月号から取り入れられるよう努力したい。

○委員：

公民館が教育機関であるということを知らせるためのキャッチフレーズを考えて提案した。検討をお願いします。

4. 公民館・図書館整備懇談会報告

○委員：

本日の午後に第5回の会議が開催された。

5階フロアの公民館についてだが、詳細な設計図面はできていないが、屋上庭園は自由スペースとして活用する。部屋数はできるだけ多くしたいが、細かくしすぎて余り小さな部屋もよろしくないと考えている。現時点で、廊下等の共用部分を除くと、45平米、50平米、60平米が2つと100平米程度の5部屋が確保できるのではないかと試算している。機能は、和室、保育室、調理室なども視野に入れて、次回には事務局案が提示できるよう作業を進めることを確認した。

保谷駅前以外の施設の改修計画であるが、リニューアルについては経年変化の激しいところを中心に考えるのが常道だが、都営住宅の1階に設置されている施設が多く、困難が伴うことになるとのことだ。今回住吉公民館は建替えになるので、次に古いのは田無公民館・中央図書館で、34年経過している。まずはこの施設の大規模改修を計画することが先決と思われる。

次回は2月17日の予定だが、田無公民館の地下1階に設置されている保育室の改善など、具体的なアイデアを提供してほしい。

5. その他

○委員：

2月25日（土曜日）の午後に都公連委員部会の研修会が予定されている。第1回と同じく、社会事業大の辻教授にお願いしている。多くの参加者を募りたい。希望者は、事務局に申し出てほしい。

○館長：

机上に社会教育委員の研修会の通知が配布されている。希望者は、直接社会教育課に申し込んでほしい。

○会長：

市報に記載があったが、前委員の米澤千鶴さんが、市の功労表彰を受けたようだ。永年の公運審委員の功績によるものである。

○職員：

福祉会館建替え工事の影響で、施設駐輪場の市が変更になり、狭くなった。6月からは、駐車場も全面的な使用できなくなるという日程も決まっている。このことは、3月の公民館だよりに記事を掲載する。施設内にもポスター掲示している。

○委員：

本件は、市報への掲載も考えてほしい。

○会長：

暫時休憩する。

19時25分休憩

19時37分再開

○会長：

再開する。座長を交代する。

(3) 協議事項

1. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案）

○副会長：

要綱の説明を求める。

※要綱（案）の説明。

○委員：

前回の会議で質問した件について、まずは検討結果を報告してほしい。

○職員：

「社会教育の理念」という文言の意味が不明であるという点は、手引きの中にその旨を記載した。第4の「日常活動」とはどのようなものを指すのかを明示してはどうかという指摘だが、これも手引きの中に注意書きとして掲載した。「広報活動に努める」という点についても、手引きの中に具体的な広報手段を示して理解を促すようにした。あわせて、公民館もできる範囲での協力はする予定だ。

○委員：

今回のように複数の頁にわたる資料は、頁数を記載してほしい。
企画提案会の出席者について確認したい。どのような人が出ることを想定しているのか。

○職員：
提案団体と希望する一般市民である。発表する団体は、同時に出席している他の団体や、聴取を希望する市民に向けてプレゼンテーションを行うことになる。

○委員：
各サークルともに企画内容が異なるわけだが、他団体の内容を理解することができるのか疑問が残る。

○館長：
学習内容等の意見交換が目的であり、良し悪しを判断する場ではないと捉えている。

○職員：
学習内容や当日の進行予定などを説明してもらい、事業に参加する人にとってわかりやすい講座になっているかどうかを確認する機会にしてほしいと感じている。

○委員：
そのプレゼンによって、気付くのは発表する団体ということか。

○職員：
指摘のように、発表により気付くという向きも考えられるが、この会そのものが学習の場であるという考えで取り組みたい。

○委員：
従来の立場から考えると、申請する市民にとってはハードルのレベルが上がったという意見は出ると思うがどうか。クリアできるサークルと、できないサークルが出るのではないか。

○職員：
勉強の場としてとらえてもらい、徐々に上手にクリアできるようになってほしいと望んでいる。ただし、うまくできないからといって、却下するという趣旨の会ではないことを付け加えたい。

○委員：
提案会での提案を聞きたい市民には、誰でもが参加できるようにしてほしい。

○館長：
そのつもりである。

○委員：

企画提案会への出席は絶対条件であるとした場合には、その旨を要綱に示しておかないと、忙しいから出られません、ということになるのではないか。それでも申請書類の用件が足りていれば、事業化を認めざるを得なくなると思うが。仮に、申請のみで提案会に出られない団体が生じた場合の方策は講じているのか。

○委員：

そのようなことを防ぐためには、第8の中に義務化を提案してはどうなのか。その必要があると思う。

○職員：

提案については、さらに検討したい。

○委員：

前回の懇談会の席でも指摘を受けた点であるが、「主に公民館を使う団体」という文言については、登録している団体ということに変更したのか。

○職員：

懇談会で出た意見や前回の公運審で指摘を受けた事項については、再度担当で練り直している。

○職員：

公費を使って、公民館事業として行うわけであり、公民館と縁もゆかりもない団体では問題があると考え。そのような団体から問合せがあれば、この際から公民館との関係を深めるような互いの努力が必要なのではないかと思う。

○委員：

手引きの年間計画には、18年度の1期目は掲載されていないが、19年度以降は、1期から4期ということになると認識しても良いのか。

○職員：

そのとおりだ。要綱の発行期日の関係で、今年は1期目の周知期間が不足するので、2期分とまとめて受け付けることにした。

○委員：

公民館登録団体の最低人数は3人である。この要綱では5人になっているが、違いについての説明をしてほしい。

○職員：

あくまで、この事業に関してだけの特例であり、団体登録の人数にリンクさせる予定はない。申請内容が認められれば、複数の会員で事前準備や当日の運営をすることになる。特に当日の運営には、人手が必要となる。そのときに3人の会だったらば、あまりに手薄なのではないかということだ。

○委員：

この要綱の条文は「第〇」ということになっているが、市の条例・規則のように、「第〇条」とした方が響きがいい。検討してほしい。

○委員：

次回の懇談会で最後になるのか。

○職員：

2月7日の懇談会で出た意見を集約して、2月15日の公運審に示して収束したいと思っている。

○委員：

その際に、面倒でもいつの時点の資料であるのかを頭に記載してほしい。同じような内容であり、最新版がどれであるのかを示してほしい。

また、当日の席上配布でなく、事前の送付資料に同封してほしい。

○副会長：

次回の日程を確認したい。

2月7日に保谷公民館で午後7時から行われるので、予定のつく委員各位は出席してほしい。

2. 委員研修会について

○副会長：

前回に正副会長預かりということになったが、事務局と相談の結果、他市の公運審委員との意見交換会を予定してはどうかということになった。

どこの市と交渉したらよいか検討したところだが、福生市の公運審が熱心に活動を続けているということなので、進行させたいと思うがいかがか。

※異議なし

では、事務局において調整してほしい。

(4) 次回の日程について

○副会長：

次回の日程を確認する。

2月15日（水曜日） 午後6時30分 田無公民館 第2学習室

これにて、本日の会議を散会する。